

## 令和4年度第2回瑞浪市環境審議会 会議録（要旨）

■日 時：令和5年1月27日（金） 午後1時30分から午後4時

■場 所：瑞浪市保健センター3階 大会議室

■次 第：1 会長あいさつ

2 アドバイザー紹介

3 報告事項

(1) 瑞浪市の自然的社会的特性について（資料1）

（第三次瑞浪市環境基本計画策定に向けた基礎調査報告書）

(2) 温室効果ガス排出量の現状について（資料2）

(3) 再生可能エネルギーの導入状況について（資料3）

(4) アンケートの集計結果（一部）について（参考資料）

(5) 地域脱炭素ロードマップ【概要】（抜粋）について（資料6）

4 協議事項

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標の検討方法について（資料4）

(2) 将来ビジョンと取組内容について（資料5）

5 その他

(1) 関係団体との調整について

■出席者：委 員 海道 清信（会長）、加藤 博一（副会長）、加藤 栄子、土屋 敏子、  
三戸 憲和、松崎 英之、水野 利之、金津 誉、井上 俊江、  
鈴木 芳子

■欠席者：委 員 柴田 幸一

■アドバイザー：環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室 柴田 真志

■事務局：鈴木 創造（経済部長）

山内 雅彦（経済部次長兼環境課長）

寺社下 佳延（環境課課長補佐兼環境政策係長）

小川 雄右（環境課環境政策係主査）

ほか傍聴人1名

◆開会 午後1時30分

## 司会

本日は大変お忙しい中、また天候が悪い中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から令和4年度第2回瑞浪市環境審議会を開催させていただきます。柴田委員は所要のため欠席の連絡をいただいております。松崎委員は、少し遅れるというご連絡をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

本日の会議につきましては、議事録作成のため録音と写真撮影を行わせていただきますのでご了承ください。

会議を始めます前に資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りした資料として、「次第」、「資料1」～「資料5」までがありますが、本日の議題に合わせて、次第のほうは新しいものに訂正し、お配りしております。

同様に「資料4」は、一部修正がございましたので、新しいものをお配りしております。追加の資料としまして、「資料6」、「資料7」、参考資料として2種類を配らせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

不足があるようでしたら、お申出ください。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。「次第1 会長あいさつ」海道会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

## 会長

皆さんよろしくお願いいたします。

今日は第2回ということですが、本日から本格的に進めていきたいと思っておりますので、皆様から活発な質疑、御議論、御検討いただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

## 司会

ありがとうございました。

続きまして「次第2 アドバイザーの紹介」をさせていただきます。

前回の委員会において、アドバイザーの依頼を承認いただきましたので、環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室の柴田 真志様に御出席いただいております。

それでは、柴田様に御挨拶をいただきたいと思います。

## アドバイザー 柴田

御紹介いただきました環境省中部地方環境事務所地域脱炭素創生室の柴田と申します。よろしく申し上げます。

私は、特に東海エリア、愛知・岐阜・三重県の自治体様を訪問させていただきながら、地域の脱炭素に向けた政策の御相談を賜っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

## 司会

ありがとうございました。

当審議会の進行は瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定により会長が議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、海道会長会議の進行をよろしくお願いいたします。

## 会長

それではよろしくお願いいたします。

最初に、瑞浪市の情報公開条例がございまして、それに基づきまして、この審議会は公開で進めることにいたしております。

傍聴の方がみえましたら、入ってもらうこととなりますので、事務局のほういかがでしょうか。

## 事務局

本日は1名、傍聴の申込みがありましたので御報告いたします。

それでは入室いただきます。

## 会長

これから次第に基づきまして進めていくわけですが、次第を御覧なっただくとお分かりのように、本日は非常にたくさんの項目がございまして。

前半に報告事項がございまして、後半に協議事項がございまして。そしてその他ということがございまして、現在午後1時35分ぐらいですが、本日の天候もありますし、できるだけ2時間、目標としては午後3時半を環境審議会の終了目途とし、かつ活発に御議論をお願いしたいということで、大変ですけどもよろしくお願いいたします。

それから、協議事項に入る前に、休憩を5分ほど取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、お寒い様であれば膝掛け等でご対応いただくといいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に基づいて、順次進めたいと思います。

最初に、報告事項の「(1) 瑞浪市の自然的社会的特性について」事務局のから御説明をお願いいたします。

《事務局より資料1を説明》

## 会長

ありがとうございました。

報告事項が幾つかありますので、それぞれ報告していただいて、質疑、質問等あれば、それぞれに質疑応答という形にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの瑞浪市の自然的社会的特性について、資料の説明がございましたが、何か質問あるいは御意見ございますでしょうか。

それぞれのデータは後の様々な予測や計画にも関わってくると思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、「(2) 温室効果ガス排出量の現状について」御説明をお願いいたします。

《事務局より資料2を説明》

## 会長

ありがとうございました。

温室効果ガスはCO<sub>2</sub>が中心となっていますが、排出量の現状、過去から平成25年(2013年)、令和元年(2019年)までの変化を整理してもらったものです。

この辺の作業を担当していただいた株式会社オリエンタルコンサルタンツ様から何か補足はございますでしょうか。

## 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

補足説明というところに関してはないですが、やはりCO<sub>2</sub>はですね、実測することが出来ないものになりまして、岐阜県内で排出されているCO<sub>2</sub>排出量をもとに、瑞浪市様の人口であるとか、製造品出荷額であるとか、そういうところの増減を踏まえて算出しているという仕組みになります。

そちらを踏まえて、御確認いただければと思います。

## 会長

ありがとうございました。

岐阜県全体での結果しかまだ出てないので、何でそれが変化したかとか、なかなか分析は難しいですが、一応岐阜県全体の変化を、瑞浪市の人口等で当てはめるとこうなるというようなことでございました。

資料2につきまして、なにか御質問等ございますでしょうか。

## 委員

4ページの参考の岐阜県の効果ガス排出量の傾向について、農林水産業が34.8%減少していますが、これは農業の衰退に伴う減少なのか、もしくは今までCO<sub>2</sub>を発生していた機械が電氣化されたとか、そういうようなものによって減少しているのか、分かる範囲で教えてください。

## 事務局

今の御質問に対して、今すぐお答えすることが難しいです。

## 会長

また整理して、今日の審議会の中で答えられればお答えください。県全体の変化なので、

なかなか分からないところかもしれないですね。

もし、後でまた分かりましたら、後日説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

アドバイザーの柴田様から何かご意見ありますでしょうか？

#### アドバイザー 柴田

エビデンスに基づく話にならないのですが、恐らく今御想像されているようなところが主な要因ではないかなと思います。

農業関係のトラクターの電化といったところについては、平成 25 年から大幅に電化されてきてCO<sub>2</sub>の排出の削減に寄与したというよりは、先ほど想像されていた農業の担い手不足みたいなのが、ひょっとしたら要因になっているのではないかと推測いたします。

#### 会長

ありがとうございました。そのほか何か御質問ございますか。

#### 委員

11 ページの上から 2 行目ですが、一般廃棄物の焼却量及び廃プラスチックの割合によって増減しますという形で説明があります。こういったものに対する市の環境課として何か対策というか、例えば、廃棄物の中の廃プラスチックは除いて別な管理をするといったところについてはどうでしょうか。瑞浪市の炉は結構高い温度で燃焼できるので、皆さん一度に入れてしまっているような感じを受けます。やはりこういうところで増減しますということであったなら、減のほうに持っていかなきゃいけないわけですから、何らかの手を打たないといけないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 会長

市役所の廃棄物処理の取り組みについてですね。

#### 事務局

今の御質問ですが、瑞浪市は今、白色トレイやペットボトルなどはリサイクルしているのですが、実際のところほかのプラスチックは可燃対象としています。これがよいことではありませんが、今はガス化溶融炉で、助燃剤としてLPガスをかなり使っています。まだまだ炉の寿命は十数年あるのですが、廃棄物からプラスチックを抜き出してしまうと、今度は逆に助燃剤のLPガスが必要になり、そちらでCO<sub>2</sub>が増えてしまうという状況になってしまいます。

次の焼却炉の建設は3市で協力出来ないかということで、検討を開始したばかりです。そういう段階では、プラスチック、包装容器を全てリサイクルするといった対策を立てていきたいと思っておりますが、現状ではそのような状況です。

また、ごみ質分析でプラスチックの割合を出しているのですが、毎日ではなく年に数回あ

るサンプリングの中で行うため、このような結果となっていることをご了承ください。

#### 会長

ありがとうございました。あと、何かございますでしょうか。

#### 委員

プラスチックの割合が高いということですが、私たちではこの竹を使いまして、ストローを作ってみました。本当に身近な僅かなところですけども、取りあえずは作ってみましたので、環境フェア等で皆さんに伝えていけたらと思っています。

#### 会長

ありがとうございました。

そのほか、資料2につきまして何か御質問ございますでしょうか。

それでは、いろいろあるとは思いますが、少しずつ前に進めていきながら、検討していきたいと思います。

それでは次の「(3) 再生可能エネルギーの導入状況について」御説明をお願いいたします。

《事務局より資料3を説明》

#### 会長

ありがとうございました。再生可能エネルギーの導入状況について御説明いただきました。この点について御質問ございますでしょうか。

家畜ふん尿の導入ポテンシャルがすごく高いのですが、農業委員会の方で何か話ができていますでしょうか。

#### 委員

農業委員会では、まだこのような話は出てきていません。

#### 会長

可能性ということなので、畜産から出ている糞尿などをうまく使えばというところで、瑞浪市の場合はポテンシャルが高いという結果になっています。

#### 委員

農業委員会では、畜産の話が出ない。本日このような話を伺って驚きました。

#### 会長

そうですね。今後いろんな取り組みが検討対象になるかもしれませんね。ありがとうございました。

いました。

私からの質問ですが、この表1の太陽光の建物系と土地系っていうのがあるのですが、これは、どういう仕分なのか御説明いただけますでしょうか。

### 事務局

太陽光パネルが建物に載っているのか、そうでないかで分かれています。そういった観点で見ていただければと思います。

### 会長

建物に太陽光パネルが載っている場合が建物系ということですね。

あと何か御質問ございますでしょうか。

表1の熱についての計算ですが、上が再生可能エネルギーで下に太陽熱と地中熱とありますが、この地中熱は、具体的にはどのようなものか、量的にはものすごく多い数字になっていますが、もし分かれば教えてほしいです。

### 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

こちらの数字は、環境省で公表されている自治体の再エネ情報カルテというのを元にしております。

この自治体の情報カルテにつきましては、再生可能エネルギーのポテンシャルについて地図上で整理をしたものになっています。REPOSという情報システムがあり、そちらの中から条件を設定して、面積に単位当たりの地中熱を掛け算して算出されています。ただ、その条件というところで大雑把なところもありますので、ここに書いてある導入ポテンシャルは、既存の建築物のうち、もう利用出来ないようなところも含めて大きな数字になっていますので、ほかの再エネに比べて相当大きいのではないかという印象を受けられるかと思えます。もう少し精査が必要だと感じているところです。

### 会長

分かりました。細かく市町村ごとに算出すること自体が大変な作業を行っていると思うのですが、どこまで正確な可能性なのかは、なかなか把握しづらいと思います。ただし、よく最近議論になっているのは、再生可能エネルギーということで、太陽光発電、発電のほうはよく着目されますが、太陽熱もありますよね。瑞浪のまちの中でも、屋根に太陽熱を取り入れて、それを家の中のお風呂だとか、台所などに使用する例もあるかと思うのですが、これは効率もよくて、もっともっと着目すべきではないかという議論も最近よくされています。

あと、何か御質問などありますでしょうか。

### 委員

土地系の中に、山林は含まれていますか。

## 事務局

山林については含まれていません。

## 会長

森林をどんどん伐採して、全部太陽光パネルを張るとどうなるかとか、そこまでは検査してないということだと思います。

利用可能な土地についてどれぐらいかということで、実際の導入計画の中でご説明もあるかなと思います。

あとよろしいでしょうか。次が「(4) アンケートの集計結果について」、参考資料になりますが、御説明をお願いいたします。

《事務局より参考資料について説明》

## 会長

質問ですが、市民の方の半分ぐらいの43%を回収しています。最近、アンケート調査はなかなか回答していただけない場合が多いので、4割以上の方に回答していただいて回収率が高いと思います。年齢、階層的に若い方、中年ぐらいの方、高齢者の方でみたときに、大体高齢者の方の回答率が高いのが一般的な傾向としてあるわけですが、年齢階層別の回答割合について、分かれば教えていただけますか。

## 事務局

一番多かったのが50歳から64歳の方で26.6%、その次が65歳から74歳で25.4%、そのあとが75歳以上の方で22.6%、40歳から49歳で10.4%です。40歳以上の方の回答が大半というような形になっています。

## 会長

アンケート調査、市民アンケートを実施すると高齢者の意見が割と強く出てくる傾向にあるので、その辺は解析のときも注意して、若い方の御意見をよく見ておかないといけないと思います。次回の委員会では、細かい分析される際、年齢別のところで答えが分かれるところがある場合は、少し注意して分析していただけるといいと思います。

それと、私の印象としては、この最初の望ましい姿で見ると、市民の方も事業者の方も、みどりが豊かで水辺や里山などの自然を身近に感じることでできるまちが高い結果となっています。

これは、現状の瑞浪の姿そのものを守っていこうという、何か、そのような感じをうけました。私の印象としては、便利で、都会的な町にどんどんするというよりも、現状町のよさを生かして、守っていきたいという、そのような御意見が多いのかなと思いました。

## 会長

他には、よろしいでしょうか。

今回は、アンケートの大まかな解説でしたので、次回の委員会ではもう少し詳細な説明をしていただけたらと思います。

それでは報告事項の「(5) 地域脱炭素ロードマップ【概要】(抜粋)について」御説明をお願いいたします。

《事務局より資料6について説明》

## 会長

ありがとうございました。こちらは、国のほうの取り組みでアドバイザーの柴田様、何か補足説明等ございますでしょうか。

## アドバイザー柴田

国のほうでは、パリ協定に基づいて、産業革命前と比較して2050年までには気温上昇を1.5度までに抑えるといったところが、国際的な枠組みとして今目指されているところでございます。

2050年に1.5度目標達成するため、2050年のカーボンニュートラル、2030年に、2013年度比で46%以上のCO2削減に向かって、この地域脱炭素ロードマップを策定しております。

この今後5年間に政策を総動員ということで、今御紹介いただきましたような脱炭素先行地域を少なくとも100か所以上全国でモデル地域としてつくっていききたいということと、あとはその重点対策を全国津々浦々で実施していくということでございます。

こちらに関しましては、再エネの導入を強引に進めてしまいますと、例えば地域の合意を得られないまま、無理やり山林を伐採して太陽光パネルを敷き詰めるといった問題が起き、迷惑施設ととらえられるような懸念もございます。そういったところを十分配慮しながら、地域のためになるもの、地域の皆様と合意を得た上で取り組んでいく再エネ、さらにその中では、エネルギー代金が地域の外に流出しているといったところを、地域の中にお金も還元していこうというような観点でも、この先行地域づくりというのは進められております。

この、脱炭素に加えまして、この地域の皆様方の暮らしが豊かになるような取り組みを目指して、今、先行地域の様々なモデルを募集しているところでございますので、第1回、第2回の採択自治体様がホームページで公表されておりますので、その中で、真似できるところから真似していくというのも、一つのやり方としてはあるのではないかと考えております。

私からは以上です。

## 会長

ありがとうございました。今年が22年度ですが、もう既に、この付近で脱炭素先行地域に指定された、あるいは名乗り上げているところはございますでしょうか。

## アドバイザー柴田

近隣ですと名古屋市様が第1回先行地域に採択されております。

名古屋市様ですと、みなとアクルスの商業施設とマンション群が、脱炭素先行地域として選ばれております。

また愛知県の岡崎市様も第2回先行地域で採択されております。岡崎市様は、地域の皆様、住民の方の合意形成を町内会の会長さんや区長さんを通じて進めていかれるというような構想で進めております。

そして岡崎市様は、地域新電力を活用しまして、発電事業で得た収益を市の住民の皆様に還元していく政策も構想しておられますので、そういったことも参考になるのではないかと思います。

このエリア、愛知県ですと名古屋市、岡崎市、岐阜県内ですとまだこれからというところがございます。

## 会長

ありがとうございました。先ほどの名古屋市の脱炭素先行地域ですが、私は環境モデル地区の外部評価の委員になっています。今度開催するのですが、港のほうは、東邦ガスの跡地で、マンション開発等の整備を行っています。あと、市街地の錦三丁目ですが、そこは木を使った道の整備とか、いろんな取り組みをされ、積極的な感じがしています。もっと名古屋市だと、たくさんやっていただきたいと思いますが、そういったことについて、熱心に取り組まれていると思います。

何か瑞浪市もぜひ手を挙げるようなになると、本当に瑞浪モデルみたいなものが、名古屋市みたいな大都市型と違った形でできるといいなと思います。

あと何か御意見、御質問とかございますでしょうか。

無いようですので、協議事項の前に休憩を5分ほどとりたいと思います。その後、協議を進めたいと思います。よろしくお願いします。

《休憩5分間》

## 会長

では、再開しますのでよろしく申し上げます。あと1時間弱ほどを予定したいと思いますので、順次進めていきます。

では、協議事項 「(1) 温室効果ガス排出量の削減目標の検討方法について」、資料の御説明をお願いいたします。

《事務局より資料4について説明の前に資料3の訂正》

資料3 1ページ 本文2行目

訂正前：発電量は、692, 245MWhでした。

訂正後：発電量は、69,245MWhでした。

#### 《事務局より資料4について説明》

#### 会長

ありがとうございました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

#### 委員

資料4の12ページのところでもう一度お聞きしたいのですが、この地中熱が導入ポテンシャルに対して全国的に普及が進まないことから、削減目標の対象外とするという説明でした。先ほどの資料1のときにも、特に風について、瑞浪はあまり強くないという説明もありましたが、風力発電自体が盛んになってきているという中で、本当に瑞浪の可能性がないのかということや、小水力の件も郡上市の石徹白（いとしろ）の取り組みとかもございますので、本当にこれでいいのかと思うところです。

本日、アドバイザーの柴田様もお越しになられておりますので、その辺りの御意見もお伺いしてみたいです。

#### 会長

柴田様、それぞれの地域でどういう取り組みをやっているかということと結びつけて、この目標を考えるといいと思いますがいかがでしょうか。

#### アドバイザー柴田

今御質問いただいている内容としましては、今想定している再エネ種目以外にも太陽熱や地中熱の利用、もしくは小水力発電といった利用が出来ないかといった観点でしょうか。

地中熱に関しまして、先ほど、環境省のREPOSというポテンシャル調査のツールを御紹介いただいたところですが、REPOSは日本全国の地図上で、ポテンシャル量をだまかに把握するものでございまして、そこから、具体的なFS調査を、個別の箇所で行っていくというようなものでございます。

先ほど名前が挙がっておりました郡上市の石徹白の取り組みの例であったり、小水力の発電に関しましては、落差であったり数量であったりの調査が必要になってくると思います。瑞浪市様におかれては、小水力発電所に適した水路等につきまして、よく調査される必要があるだろうと考えております。

今現時点で諦めるといったことではなく、可能性があるのであれば調査をされるということが良いのではないかと思います。恐らくここで記載されていないということは、REPOS上で、おおよそのポテンシャルとして余り期待が出来ない発電、再エネ種別というような判断の中で、再エネが多く見込める種目の太陽光やバイオマスといったところを記載されたのだろうと判断しております。

この地中熱に関しましては、なかなか難しいところもありますが、岐阜県内には高山市様

が、中部電力さんと中部電力グループのシン・エナジー様と一緒に、奥飛騨のエリアだったかと思いますが、今まさに地中熱を活用した発電施設について取り組んでおられますので、そういった事例も参考にできるかと思います。

ただ、この地中熱に関しましては、近くに温浴施設等があると水量が減ってしまうのではないかといった懸念など、いろいろと事業者様の不安も出てまいりますので、地中熱を活用するといった場合には、地域の方や事業者様とのコミュニケーションといったものも不可欠になってくるものでございます。

再エネの種別の検討につきましては個別で検討していく必要があるかと思いますが、本日こちらに記載されているものは、環境省の大まかなREPOSという再エネのポテンシャルを御覧になった上で記載されているものだと理解しております。

## 会長

ありがとうございました。

計算上は割と大きな数量が見込めるもの、削減率が見込めるものを中心にして記載してあると思います。小水力は積み上げても多分、石徹白でも数量的に見たときにそんなにたくさん発電量ではないと思いますが、地域における取り組みというか意識の改革だとか、そういう点からするとすごく大きな取り組みであるかなと思います。

今日初めてこういう資料を作成していただいたわけですが、計算上はこのような数字で50%達成可能という積み上げであると思いますが、私が思うに、委員が言われたのは、多分、具体的にそれぞれの地域でどういう取り組みをするのかということと結びつけて考えることが大切であるということだと思います。可能性がないとか、あるいは量的に見込めないものを無視するとか、計算に取り入れれないということになると、いろんな今後の省エネだとか再エネだとか、新規のエネルギーの活用とかいうことの取り組みを何か無視していくのではなく、例えば、陶磁器産業でも、いろんな取り組みをされていると思いますので、そういうところを後押しするようなものがこの計画の中にもあってもいいのではないかなと思います。

太陽熱等について計算上は算入してないですが、今後いろいろな取り組みを後押しするという意味もあってもいいのではないかなと思います。審議会としてですね、これは見込んでないから、50%削減のためには別に頑張らなくていいですよということではなくて、今すぐ計算は出来ないけれど、そういう取り組みを支援していくということで、これからの次の施策のメニューの中で考えていく必要があるのではないかと思います。そのときにその施策の効果としてどれくらいの削減量に寄与できるのか、これをやれば1%です、2%ですみたいな形になってくるかと思うのですが、その辺のことも今後、この審議会の中でいろいろ議論検討していったほうがいいのではないかと、またはしていく必要があるのではないかと思います。

多分、今日の資料は今年度中に環境省に計画書を作成して提出することもあって、かなり明確な根拠のあるものを中心にして算定していると私なりに理解しています。何を言いたいかというと、ここで計算上50%を達成し、寄与しないものは全て何もしないということで

はないという理解を、とりあえず今日はしておいたらどうかと思います。そうしないと、数字の大きい項目で達成出来ますということで、それぞれの企業さん、あるいは農林漁業、それから各家庭で何もなくても何とか出来ていくみたいな、そういう理解をするとすごくまずいなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

## 委員

ありがとうございます。

補足説明をしていただきまして、間違いなくその地域によって特性があると思います。私が所属している陶磁器業界というのは、もちろんの化石燃料を使ったりしています。

確かに、製造する最初には、エネルギーをかなり使いますが、例えば一つカップがあったとしても、1回使っただけで捨ててしまえば、1個あたりの排出量がものすごいことになってしまいますが、300から500回と使うことによって、使い捨ての紙コップを逆転する数値も僕ら業界の中ではありません。下向いては駄目で、確かに製造業は環境負荷が高くなりますが、長く使ってもらうための啓蒙活動をする必要があるということ、僕ら業界でも言っています。また話が変わりますが、資料1にもありましたように、特に瑞浪市の特性の中でやっぱり鶏だとか豚だとか、そういった家畜系の産業というのはしっかりあり、先ほどバイオマスの話もありましたけども、やっぱり、廃棄物系だとかもう木質系だとか、バイオマスの中でもいろいろ地域特性があってもよいのではないかという気がします。

森林も資料1にもありましたけど瑞浪市の7割が森林になっております。地域地域に、もう少し細かく、いろいろあってもいいのではないかという思いをしております。

## 会長

あとほかの委員の方、いかがでしょうか。

先ほど、市民事業者アンケートについて取りあえずまとめられたところを報告いただいたのですが、11ページの表のアンケート結果を踏まえてという項目は、このアンケート結果と同じことでしょうか。そういうことであれば、今日は報告されなかったけれども、いろいろ細かい、それぞれの分析や集計を別途されているということでもよろしかったでしょうか。

## 事務局

はい、そのとおりです。こちらにあるアンケート結果というのは、市民と事業者アンケートを参考にしております。資料4の15ページに、そのアンケート結果を記載させていただいております。

## 会長

分かりました。

## 委員

たくさん数字があるわけですが、実際に市民レベルとしてですね、我々はどのような形で受

け取ったらいいのか。

やはり当然企業様は、そういう環境負荷の問題とか、そんな問題は対策をされていかれるかと思いますが、いくら小さくても、市民レベルでどういう形でそういった環境負荷を少なくしていくかということも、必要な気がします。市民の方にアンケートを行うと大体の理想や期待が出てくるとは思いますが、その辺を踏まえて、実際どうなのか、どう市民に展開するかということ、いろいろ考えていただくのが一番理想ですが、なかなか出来ないところでもあります。新聞で見ると、2030年度にどれだけ、2050年度にカーボンニュートラルといった、数字だけで終わらないような形で、自分たちも参加しているというような形を認識してもらうためには、どういう活動をしたらいいのかなと思う次第です。

## 会長

ありがとうございました。先ほどアンケート結果を踏まえるという、11ページのところで、例えば各家庭でどういう取り組みをするかということで、民生家庭部門の家庭における省エネ活動の促進が、アンケート結果を踏まえ、実施世帯が15から20%と仮定されているのですが、15ページの下グラフで、「すでに導入」、「導入したい」、「価格が少し高くても今後導入したい」を全部積み上げると75%近くになります。これは、どのような考え方で設定されたのか御説明いただけますか。

## 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

今回、アンケート調査をしてございまして、そちらの結果から、目標については15ページに書いてある実施率を設定しています。2013年度の実際の実施率ですとか導入率に関しましては、今年度のアンケートではなく、2013年より2年早い平成23年、2011年度に現行の環境基本計画を策定したときのアンケートの結果を用いまして、平成25年度のときはどれぐらい実施されていたのかという数字を算定しました。

その数字と、今回の今年度実施したアンケートの結果を用いて出した目標が、およそ15%から20%の差分がありますので、2013年度以降15から20%実施率を上げるという目標を設定しているという考え方になります。

## 会長

11ページの数字は2030年に向けての数字でしょうか。

## 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

そうです。2030年の数字になります。

## 会長

割と現実的な数字で根拠はしっかりしたような数字で固めているということですね。

## 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

あと8年ですので、余りを大き過ぎる数字になってもいけないので、上限90%というところを一応定めた上で、今回目標を設定しております。

## 会長

アンケートの結果だけでは、実際、全員が全部実現できるかどうかという事はなかなか分からないところもあります。あと、バイオマスはかなり数字的にも積み上げられていて、先ほど、瑞浪市は畜産関係が盛んで、バイオマスは森林よりも、畜産から出てくる、し尿活用が割と積み上がっていましたよね。

これは、2030年目標ではなかったですかね。

## 株式会社オリエンタルコンサルタンツ

12ページで、バイオマス578メガワットアワーの電力換算しているものを算出しているのですが、先ほど会長に御説明いただきましたとおり、目標値に関しましては今回、できるだけ具体的に設定できる数字を積ませていただいております。12ページ表の導入量の考え方のところに書いてございますが、固定価格買取制度、先ほど資料3で御説明した実績を元に推計値を出しまして、2030年度にこれぐらいは導入が固いのではないかという数字を元に、今回算出をしております。

バイオマスに関しては、ポテンシャルの約10%という目標に定めていますが、市の特性を踏まえまして、この10%に限らず、取り組みを進めていく必要はあろうかと考えてございます。

## 会長

目標ですよ。それはどれくらいできるか、また、あるいは農家さんの考え方や助成、国の制度とか、いろいろ組合せていかないといけないと思います。

あと、いかがでしょうか。

削減目標を、今日決めるということですよ。

## 事務局

本日、資料上は削減目標50%ということで提示をさせていただいておりますが、これで進めてよいのかという点について、ご検討いただきたいです。

## 会長

基本的に最初の枠組みとして、国が定めている目標に、足並みそろえて頑張っていこうという、そういう大きい一番大きい枠組みをつくってそれを、各分野で落とし込むとこのような形になると、そのようなことでよかったですか。

## 事務局

はい。

## 会長

目標を決めると後どうなっていくのでしょうか。1年ごととか、データが出るごとにそれをチェックし、最終目標を下げることはないと思いますが、分野、部門ごととか、その辺について、見直しをしながら取り組んでいくという、そういうことになるのですか。

## 事務局

この資料4の数値はあくまでも暫定値というところで捉えていただきたいのですが、今回の再エネの導入目標について、この資料でよければ、国に目標50%という形で報告はさせていただきますと思います。また、引き続き、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の策定に向け、詳細な精査をさせていただき、もっと削減できるのではないかとというようなことがありましたら、数値を少し上方修正というようなこともありうるかと思います。

## 会長

資料4の中で、積み上げのところのそれぞれの項目等については、統計を駆使して算定しているのですが、1番基本の大枠は、資料4の1ページのところで、国の目標である中期目標で46%削減と、長期的にはゼロにするという目標に合わせて取り組んでいく、それが一番大きい。

今日ですね、皆さん、確認していただければと思いますのが、それぞれの部門ごとの積み上げにつきましては、今分かる中で積み上げていくとこのようになるということですが、それぞれ一つずつの部門ごとに、目標が設定されていますが、今後、いろいろ精査していくわけなので、今考えられる算定としてはこのようになり、これは実現可能というような理解でよろしいですか。

例えばバイオマス、畜産農家の人もやってもらいと困りますよと、そういうようなことをここで決めるということではないということで、よろしいでしょうか。

なかなか一つ一つですね、各家庭、農林業の方、あるいは産業別といったそれぞれの目標をここで決めて、それに向かって頑張らないと駄目ですよとか、そこまではシビアなものではないということで理解して、進めていこうと思います。

あといかがでしょうか。

## アドバイザー柴田

本日、この目標値を決めることで、区域施策編の部門別の目標も、それに即していくというような認識でよろしいでしょうか。

## 事務局

はい。そのように考えています。

## アドバイザー柴田

ありがとうございます。

冒頭で、瑞浪市様も今後、脱炭素先行地域を目指されるというような御発言もあったかと思えます。脱炭素先行地域に応募される自治体様は、この実行計画の区域施策編の部門別の目標についても、第3回の選考地域より、確認事項の中で、国の示している実行計画の家庭部門66%削減、業務その他部門ですと51%削減という内容が、区域施策編の中に織り込まれているかどうかを確認事項となっています。区域施策編の中に織り込まれてない場合は、今後の改定の中でそこ目指していくというようなところにも言及されているかどうかを確認事項となり、将来的に瑞浪市様が脱炭素先行地域を目指していただけるということでありましたら、そういったところも総合的に御判断いただければと思います。一方で、実行計画の区域施策編の部門ごとの目標というのは、やはり地域の実情に照らしてふさわしい目標設定が望ましいだろうと、個人的には理解しておりますので、無理にそこで曲げるということではなく、交付金事業も脱炭素先行地域だけではございませんので、そういったところも含めて今一度、御検討いただきますとありがたいなと思い、この場を借りて、発言させていただきました。

## 会長

よろしいですかね。いいかげんな計算をして、出来ないものを無理やりできるみたいなことではいけないということですよ。

基本的には国や県の目標を達成すると、そして現在の瑞浪市の特性を考慮し、アンケート結果を踏まえると、それらが11ページのところ、あるいは部門ごとでも、十分実現可能であるという裏づけが示されております。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

具体的な施策については次の段階ということになりますが、あと事務局で補足等ありますでしょうか。

## 事務局

特にございませぬ。

## 会長

ありがとうございます。

それでは、資料5の協議事項の2番目、将来ビジョンと取組内容について、この辺で具体的な方向が少しみえるような資料になっていると思います。

資料5の説明をお願いいたします。

《事務局より参考資料について説明》

## 会長

ありがとうございました。

先ほどの資料4ですと数字がたくさんありましたが、この将来ビジョンと取組内容については具体的な取り組みが記載されているので分かりやすいと思いました。

これも今日決めるということによろしいですか。または、次回でもよろしいのですか。

## 事務局

実際、この将来ビジョンは、今回の令和4年度の国への報告には、ある程度のものを報告したいと思っています。ただそれが全てというわけではなくて、今後も検討の上、令和5年度の環境基本計画と地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に盛り込みたいと考えています。

## 会長

いかがでしょうか。かなり具体的なことがいろいろと書いてあります。

## 委員

御説明ありがとうございます。

7ページについてお聞きしたいのですが、瑞浪市内でこれから新電力が立ち上がるとか、そのようなお話は情報として、具体的何かあったりするのでしょうか。

## 事務局

今のところ、新電力についてはなく、今後の話となります。ここに記載してあるように、新電力を構築していくという取り組みを検討していくということになるのですが、今回の事業者アンケートに、新電力についての考え方についても項目に入れさせていただきましたので、これらを参考にしながら、今後検討していくということになるかと思います。

## 委員

ありがとうございます。新電力自体は、国のロードマップの中にも掲げてありますけど、再エネを通じた地域内循環経済の拠点となりうる存在ということですので、可能性がなければいけないのですが、2ページ目にありました将来ビジョン案の中に、その話がないので、あってもいいと思いました。

あと、同じく7ページで、これも重要視されていないのかもしれないのですが、水素社会の実現とあり、普及啓発活動を行うとありますが、水素自体も、水素ステーションの整備等は高コストであると思います。瑞浪市の中で、どこまでその本気度があるのか教えていただければなと思います。

## 事務局

実際、水素の整備というのは、まだ瑞浪市では難しい部分ではあると思います。ただ、次世代エネルギーの中では、水素は考えていったほうが良いというところで、こういった記載をさせていただいております。

会長

あと、実績と目標は、今日の資料では数字が示されていませんが、これは次回に何か数字が出てくるのでしょうか。

事務局

実績と目標があるというようなイメージで今回載せています。令和5年度に策定の環境基本計画を策定する中で、しっかり精査していきたいというところで、空欄となっています。

会長

これは、こういう指標を考えているということですね。

事務局

そうです。

会長

このような枠組みで、今後検討していくということですね。  
質問ですが、グリーンカーボンという言葉があるのですか。

アドバイザー柴田

いろんな表現の仕方があろうかと思います。今回、森林吸収源のことを指してグリーンカーボンと表していると思いますが、例えば海での吸収源をブルーカーボンと言ったりします。一般的なグリーンカーボンということで、御説明のあるような森林の吸収源を示していると思いました。

会長

新しい瑞浪市的な特徴で、グリーンカーボンというのを前面に出したというか、新しい提案、概念みたいな理解でよろしいでしょうか。

事務局

瑞浪市独自の言葉というわけではなく、グリーンカーボンというのは環境用語的に使われている言葉として、掲載させていただいております。

会長

いかがでしょうか。将来ビジョンは2050年の目標ということですね。

2ページ、3ページの図は、先ほどの国のロードマップからそのまま持ってきているわけですが、借用させてもらってもいいですね。

アドバイザー柴田

出典を明記してあげればいいです。

## 会長

あといかがでしょうか。何か御質問等ございますか。

## アドバイザー柴田

御紹介になります。施策案の中の省エネルギー活動の促進というところで、5ページのところに一覧に記載がされていますが、環境省のライフ室のほうでも昨年、脱炭素につながる新たな国民運動ということで、脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像、姿といったものを紹介してございます。

こちら環境省のホームページのほうでも公開させていただいておりますが、テレワークなどの働き方であったり、脱炭素につながるサービス、地域通貨であったり、地域独自の取り組みといったものを紹介しております。

本当に一つずつではありますけれども、例えば、浸透してきましたクールビズ、ウォームビズといったものや、節水でも電力の節約につながるということですか、公共交通機関の利用といったようなものが、絵で簡単に分かりやすく示しながら、金額としても、年間これぐらい節約出来ますよといったようなものが示されておりますので、もしよろしければ、一度御覧いただけたらということで、情報提供でございます。

## 会長

ありがとうございます。それぞれの家庭での市民活動としての取り組み、事業所の活動、それから市役所、公共部門でいろいろな取り組みをしていくということ。これから、こういう目標を立てて、ぜひ進めて取り組んでいただければと思います。今後、先ほどアンケート、それから事業所様のいろいろなヒアリング、そのあたりについて、いろいろな新しい取組があれば、今後この計画の中に反映してもらえればと思います。

また、それぞれで、先ほど加藤委員から紹介がありましたが、市民活動としていろいろな取組をされていると思います。あまり細かい個々の取り組みを記載することはないと思いますが、その辺の取り組みもぜひ、取り入れることができるものであれば、次の環境基本計画の中で記載するということになると思います。活動を促進するような計画にしていきたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。

あと、今日せっかく来ていただいておりますので、井上委員、いかがでしょうか。

## 委員

家の中がとても寒いです。住宅の省エネルギーについて、窓で大きく違ってきて、暖房費も変わってくると思っています。二重窓は確か国から補助制度があったと思います。

## アドバイザー柴田

二重窓には補助制度があります。

## 委員

そのような制度を皆さんに知っていただけたらと思います。

## 会長

私の家も窓断熱を検討しようと思っているところですが、エネルギーの値段がすごく上がったので、この前電力の請求書を見て、去年よりも節電したのに金額が減ってない、むしろ増えたりしているので、困ったなど。

だから、国から補助金がもらえることも考慮しながら、既存の住宅についても考えていくということですが、必然的に規制だけでいいのか、私個人的にはそう思ったりしています。ありがとうございました。

## 事務局

これまでの議論の中で、確認をさせていただきたいことがあります。

まず資料1の工業で、地域特性として地場産業の陶磁器産業がありますので、記述の中で表現させていただきたいと思います。

また、資料5のポテンシャル調査のところ、会長から太陽熱については特にポテンシャルの算定をしていませんが、やらなくていいというわけではなく、取り組みとしていろいろあるのではないかと御発言いただきました。

今回のこの取り組みにおいても、太陽熱については何ら記載がありませんが、取り組みとしては何らかの考えがあってもいいのかなと思いました。会長の御発言を踏まえて、何か取り組みとして記載できるようなものがないのか、もしくは、例えば住宅の省エネの一つですというふうに解釈していただけるなら、そのようなことで、確認をさせていただきたいと思います。

また、次世代エネルギーの活用の基本方針4ですが、ポテンシャルでは、地域外からのカーボンフリーエネルギーの調達については算定の基準としないこととしていましたが、ここではそのようなことをやっていきますと記載があります。算出根拠と取り組みはもちろん別な部分もありますが、算出根拠のないところを基本方針の中で、かなりのボリュームを割いて大丈夫でしょうか。皆さんにも確認させていただきたいと思います。

## 会長

先ほどの広域の話でしたね。私も何か違和感があったところです。

## 事務局

7ページの2番 次世代エネルギーの活用の②番になります。

## 会長

調達を検討ということですが、全部門となっていますので、家庭や、企業様、誰がといっ

たところまでは特定ができません。資料の整合で矛盾しているようなところがあれば、この委員会で本日中に全部解決出来ませんので、また修正していただき、私のほうに相談していただくことでお願いします。

それから、今言われたように省エネについての記載が相当あり、新築の住宅に先ほどの太陽光発電を載せるとか、太陽熱を利用するような装置等もあると思うので、その辺も記載したらどうでしょうか。

つまり、ここで記載することによって、いろいろな取り組みを励まし、促進できるような、そういう行動につながるようなものがあるとすごくいいと思います。ぜひ、もう少し細かく内容をチェックして、必要な加筆修正をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、鈴木委員からは何かございますでしょうか。

## 委員

いろいろな知識が一度に入ってきて、もう目いっぱいという感じですが、一番思うのは、こういうことを受けて、市民が何をどうしていったらいいかというあたりが明確にできるといいと思いますので、これからの会議の中で考えていけたらと思いました。

## 会長

ありがとうございました。次の環境基本計画の中でいろいろ誰がどのような行動をするのかというあたりはぜひ記載できるようにできるといいと思いますので、よろしくをお願いします。

あとはよろしいでしょうか。そろそろ予定の時間になりましたので、このあたりで審議会として、まとめたいと思いますがよろしいでしょうか。

本日は、ありがとうございました。資料が膨大で、計算式や用語等あまり聞き慣れない言葉もたくさんあり、皆様お疲れ様でした。

それでは私のほうの司会のほうは以上で終わりたいと思います。事務局へお返しいたします。

## 司会

海道会長にはここまで、円滑な進行ありがとうございました。

またアドバイザーの柴田様には、大変参考となる御助言をいただきまして、誠にありがとうございました。

事務局から、「その他（１）関係団体との調整について」ご説明いたします。

## 事務局

製造業では、アイシン瑞浪様という非常に大きな企業があり、また、森林の吸収源であれば森林事業者様、運輸部門ではバスやタクシー関連事業者といった関係の方にも取り組みを、この場でお聞きすることができればというところです。次回の環境審議会でもしそのよう

な話を聞くことができるといふ御提案です。

#### **司会**

次回の審議会において来ていただけるかは分かりませんが、業界の方にも、御意見を聞くことができると考えておりますので、よろしくお願ひします。

最後に事務局から連絡事項です。

#### **事務局**

それでは次回の環境審議会ですが、3月14日の火曜日の13時30分から同じ会場で予定をさせていただきます。また、正式には文書で御案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### **司会**

それでは次回は3月14日の13時30分からということですので、また改めて御連絡は差し上げますが、御予定のほうに入れていただければ幸いです。

それでは、これをもちまして、本日の審議会を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。